

## 令和8年度採用 人事課 育成・支援員（会計年度任用職員）募集案内

### 1 応募受付期間

郵送	令和8年2月13日（金）～令和8年2月26日（木）【必着】
持参	令和8年2月13日（金）～令和8年2月26日（木）午後5時

### 2 募集内容

職名	育成・支援員
採用予定人数	2人
職務の概要	(1) 職員の勤務成績向上のために必要な業務指導・支援 (2) 職員の勤務成績向上に向けた定期面談・個別研修の企画・実施 (3) 面談・研修等にかかる資料作成 (4) その他、所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市総務企画局人事部人事課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所8階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※再採用（翌年度も採用）する場合があります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 官公庁や民間企業等において人材育成（①勤務成績向上の支援、②勤務成績向上に関する研修の企画・実施など）に関する実務経験を直近5年以内に有する人 ※ <u>管理職としての人材育成は、資格要件の対象になりません。</u> (2) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人 (3) 任用期間を通して職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

### 3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	第一次試験	第二次試験
日時・会場		令和8年3月5日（木） ※場所・時間等の詳細は第一次合格者に通知します。
内容	<b>書類審査</b> 採用試験申込書の審査を行い、第一次合格者を決定します。	<b>面接試験</b> 面接試験の結果により最終合格者を決定します。
合格発表	令和8年2月27日（金） <u>申込者全員</u> に書類審査の結果を <u>メール</u> で通知します。 ※申込書にメールアドレスを必ず 記載してください。	令和8年3月6日（金） <u>第二次試験受験者全員</u> に結果を <u>文書</u> で通知 するとともに、同日午前10時に福岡市ホー ムページに合格者の受験番号を掲示します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

### 5 勤務条件等

勤務日	週4日勤務（月曜日から金曜日のうち指定する曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） 月曜日から金曜日までに指定する1日
勤務時間	週の勤務時間：27時間30分
休憩時間	1日の勤務時間：午前9時15分から午後5時15分まで（週4日のうち3日） 午前9時15分から午後4時45分まで（週4日のうち1日） 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）※在職期間に応じて支給します。
勤勉手当	年2回（6月、12月）※勤務期間等に応じて支給します。

交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大 16 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 6 応募方法等

提出書類	「令和8年度 育成・支援員採用試験申込書」 ※採用試験申込書は、福岡市ホームページに掲載するとともに、総務企画局人事課（福岡市役所8階）で配布します。
受付期間	《郵送》令和8年2月13日（金）～令和8年2月26日（木）【必着】 《持参》令和8年2月13日（金）～令和8年2月26日（木）午後5時
提出方法	郵送又は持参 ・郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・持参の場合は、平日午前9時から午後5時までの受付となります。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市総務企画局人事部人事課人事第4係 宛

## 7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市総務企画局人事部人事課人事第4係

TEL : 092-711-4187                    FAX : 092-733-5559

住所 : 〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号